

○教育長(銘苅 健)

おはようございます。

これより令和 8 年度の第 2 回教育委員会定例会の成立について、事務局お願いします。

○教育総務課庶務係長(津覇 大輔)

報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、5 名中 5 名が出席しておりますので、本定例会が成立していることをご報告いたします。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

本定例会は成立しております。

それでは会議順に従って進めてまいります。

初めに会議録の承認をお願いします。

本日は、3 月 31 日開催の第 4 回の臨時会、そして 4 月 3 日開催の第 1 回定例会の会議録の承認を行います。

事前に資料の方は配布されて目を通されたと思いますので、よろしければご承認いただきたいと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

それでは後程署名をお願いします。

次に本日の会議録署名人の指名をいたします。

初鹿野修委員と下地イツ子委員、お 2 人をお願いします。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

次に、教育長報告ですが今回は特にございません。

これより議事に入りたいと思います。

本日の議事は 3 件となります。

そのうち、本日の議案第 1 号については、議会上程日まで秘密会扱いということになりますが、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はいお願いします。

それでは、秘密会扱いということで行きます。

それでは、そのように進めてまいります。

議案第 1 号について、浦添市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、秘密会といたします。

議事の進行については日程のとおり進めてまいります。

それでは議事に入ります。

議案第 1 号について行います。

議案第 1 号については秘密会扱いですので、関係職員以外は退席をお願いします。

それでは議案第 1 号「第 217 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いします。

新里部長。

○教育部長(新里 優子)

それでは議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号「第 217 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 217 回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。

ページをめくりまして、事案詳細一覧となります。

「第 1 号補正予算について」となります。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

はい、それでは島尻課長をお願いします。

○文化財課長(島尻 修男)

議案書の 4 ページをお開きください。

文化財保護運営事業の補正増に関する内容でございます。

補正の理由といたしましては、「令和 8 年度浦添市歴史に触れる館」トイレ等清掃業務委託料の予算編成にあたり、障がい者就労支援施設の見積書(最安値)を参考に積算したのですが、契約執行時において、当該団体より応札、つまり見積書の提出が無く、不調に終わっております。

要約しますと、予算編成時には、当該業務が受託できると、見積書を提出してきたのですが、実際に契約を締結しようとする段階において、できないとの回答でした。

予算は当該団体から提出いただいた、最も安価な見積を基に編成していたため、現在、年間の清掃業務が委託できないという状況となっております。

そのため、次に安価な業者と契約するため、不足分の 4 万 4,000 円の歳出補正を行うものであります。

続きまして、議案書の 11 ページをお開きください。

浦添城跡ガイダンス施設管理事業の清掃に関する内容でございます。

先ほどは歴史にふれる館の清掃業務でしたが、こちらはようどれ館の同じく清掃業務に関する内容となっております。

補正理由も先ほどの事業と全く同じであり、不足分 20 万 1,000 円の歳出補正を行うものでございます。

続きまして、少し戻りますが、議案書の 7 ページをお開きください。

南第一地区区画整理埋蔵文化財発掘調査事業に関する補正でございます。

補正の理由といたしましては、区画整理課の工事に関し、当初、必要に応じて、文化財調査を実施する予定でしたが、今年度に入り、区画整理課において、現地確認をした結果、想定を上回る規模の調査が必要であると判明いたしました。

そのために急遽、当該課からの依頼により、工事着手前に、文化財課の調査が必要となり、当該課より 254 万 8,000 円の受託金として、歳入補正を行い、調査費用として、消耗品費 4 万 4,000 円、並びに発掘調査支援業務委託料として 250 万 6,000 円の歳出補正を行う内容となっております。

続きまして、議案書 13-2 ページをお開きください。

歴史の道環境整備事業に関する補正でございます。

ご説明申し上げる前に、補正理由の部分に誤りがございます。

補正理由の 2 行目の後半部分。

同調委託とありますが、これは同調査委託及び調査の査が抜けておりました。

訂正してお詫び申し上げます。

申し訳ございません。

改めましてご説明申し上げます。

今年度、別紙の 1 にあります、中頭方西街道において、今年 2 月の整備委員会です承された総合説明板を設置する予定でありました。

ただ、当該説明版に使用する資材の価格が 50 万円以上となることから、県の資材単価の決定要領に従い、資材に関する調査が必要となっております。

当該費用については、当初予算に計上していなかったため、今回、当該委託についての費用について補正するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

ただ今 4 件の説明がありました。

続いて学校教育課、赤嶺課長。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

学校教育課分は 2 件ございます。

議案書 14 ページをご覧ください。

小学校教育振興事業、10 款 2 項 2 目 17 節防犯カメラ購入費 213 万 5,000 円の増額補正でございます。

市内中学校のインシデント発生を受けまして、小学校 11 校にあるサーバー室へセキュリティ対策を講じるため、防犯カメラを設置する費用でございます。

本事案につきましては、既に利用者名簿の義務化や、インシデント発生時のフロー図の周知徹底、サーバーへの物理的なセキュリティワイヤーの設置等の対策を完了しております。

また、保守作業員が入室時に、顔写真つき名簿による本人確認を行う体制も整えました。これらソフト面の対策に加え、ハード面の強化としまして、防犯カメラを設置することで、抑止力の強化や、万が一インシデントが発生した場合の原因究明が、早急に図られるものと考えております。

続きまして、議案書 17 ページをご確認ください。

中学校教育振興事業でございます。

中学校教育振興事業につきましても、小学校教育振興事業と同じ理由による補正でございます。

10 款 3 項 2 目 17 節、防犯カメラ購入費 100 万 4,000 円の増額補正でございます。

両事業とも歳入補正はございません。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

ただいま文化財課と、そして学校教育課から説明がありましたこの 6 件について、委員の皆さん質問等があればよろしくお願いいたします。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

文化財課にお伺いしたいと思います。

トイレ等の清掃業務の業者が、前年度受けてくださったところに、前年度よりも金額を上乗せしてお願いする、この理解であっていますか。

○教育長(銘苅 健)

島尻課長。

○文化財課長(島尻 修男)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

○文化財課長(島尻 修男)

令和 7 年度まで契約をしておりまして、A 社としますけれども。

もう 1 社、令和 7 年度に新しく参入してきた、B 社とします。

この B 社が就労施設ということで、安価な見積書を提出してきたものですから、それで予算編成を、当初予算の編成をいたしました。

ただし、年度明けまして、令和 8 年度に入り、実際に契約をしようとした段階で、人件費の高騰を理由に、できないという回答があったものですから、当初予算編成はその安価な B 社のもので行ったものですから、契約ができない、他の業者がないので。

次に安価な A 社、前年度契約していた A 社に交渉したところ、それでも金額が足りないものですから、今回補正予算をするという内容になっています。

以上です。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

よろしいでしょうか。

結局この差額という形になるわけですね。

ありがとうございます。

他に委員の皆さん、質問は。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

今の関連ですけど、A 社と B 社があって、当初、これまでは A 社が行っていたものを最安値で B 社の予算を見積もって契約しようとしたというところですよ。

で、今私が心配しているのは、B 社の結論として、令和 7 年度の、来年から参入させてくださいというところでは、見積書を取りながら、この金額だったらできますよ。

でも実際にスタートしてみると、人が足りないというところで、その金額でできませんという結果になったのですよね。

今 A 社に戻ってきた時に、今相当人件費も上がってきているので、この調整した金額で、A 社がいいですよっていうことになるのか。

それとも、もう一度見積もりを取りますね、見積もり取ったときに、追加で上げた 20 万 1,000 円等々、4 万 4,000 と 20 万 1,000 円という部分の金額で、収まるのかどうか。もしかしたらもうちょっと上げて出してこないかどうかという心配があるのですよ。今、人件費も、それから資材も全部上がっているものですから、その辺りを少し心配しています。

○教育長(銘苅 健)

はい、島尻課長どうぞ。

○文化財課長(島尻 修男)

前年度まで契約していた A 社に関しましては、この令和 8 年度の当初予算編成時にすでにこの人件費高騰も加味した見積書を徴取しております。

令和 7 年度の契約に関しまして、人件費高騰に関して、途中から人件費を加味した変更契約、これが 1 月からかけておりますので、ご心配されているようなことも全て、交渉して調整した上で今回の補正した金額となっております。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

A 社についてはその人件費の物価高騰も加味した金額だったというわけですね、見積もりが。

○教育委員(宮城 靖)

はい、ありがとうございました。

○教育長(銘苅 健)

はい、他にございますかご質問。

○教育委員(宮城 靖)

予算とは少しずれるのですがいいですか。

○教育長(銘苅 健)

はいちょっと意見等ということで。

○教育委員(宮城 靖)

歴史の道環境整備事業の設置場所というのは、ちなみにどちらに設置されますか。

○教育長(銘苅 健)

総合案内板の設置場所ですね。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

島尻課長。

○文化財課長(島尻 修男)

中頭方西街道について申し上げたいのですけれども、安波茶橋の坂があるのですけれども、安波茶橋からグスクに上って一番上の方。

グスク方向に向かって一番上の方に総合案内板を設置する予定でございます。

あと安波茶橋の側に、部分的な説明サインを設置する。赤皿ガーのあるところですね、あの辺りに設置する予定になっております。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

○教育長(銘苅 健)

すみません関連して、この総合案内版の中には、この安波茶橋と赤皿ガーがあるとか、

この部分だけの説明ですか。

それとも総合案内ということで、他にもここに行けばようどれ、グスクとか、そういったのも入っていますか。

○史跡整備係長(渡久地 政嗣)

はい。

○教育長(銘苅 健)

どうぞお願いします。

○史跡整備係長(渡久地 政嗣)

総合説明板につきましては、史跡の遊閑地に設置する予定でありまして、説明としましては、この中頭方西街道と普天間参詣道、その両方の史跡をメインで説明することとなっております。

教育長がおっしゃるこの周辺史跡についての説明はありますかということなのですが、それにつきましては別途ですね、歴史の道の説明板というのが、石碑の方にイラスト入り、それからこの場所の地図入りで掲示しておりますので、それはそちらで説明しております。それは安波茶橋、それから当山の石畳道の入口付近に別途設置しております。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

最初に、初めて訪れるような観光客が見て、これ以外にも浦添はあるのだなということで、発展的にまたそこに行けばいいかなと思いました、ありがとうございます。

はい、他にご質問、宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

はい、宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

今の歴史の道環境事業の一行目の後半部分に統合説明板と書かれていますけれども、いろいろ今説明を聞いた中で、総合説明板とお読みしているのですが、この漢字は総合なのですか統合なのですか。

どちらでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

はい、島尻課長。

○文化財課長(島尻 修男)

はい、申し訳ございません。

今ご指摘の通り統合ではなく、総合になっております。

訂正してお詫び申し上げます。

申し訳ございませんでした。

○教育委員(宮城 靖)

はい、わかりました、ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

他に質問ありますか。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

学校教育課のセキュリティ対策の防犯カメラについてですけれども、金額的に一校当たり 20 万ぐらいの予算がついているのかなということを、今パッと見ると感じるのですけれども、小学校の 11 校が 213 万 5,000 円。

割引率で均等に割れないということになっているのですかね。

今、中学校の 5 校は、100 万 4,000 円なので、単純に割ると 20 万 800 円になるのですね。

もうトータルで入札しているからこの金額になっているという考え方でいいのですかね。

○教育長(銘苅 健)

はい、赤嶺課長。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

各学校に設置するために、それぞれのカメラであったりや、スイッチとか、そのプランがあるのですけれども、全体として、基本料金ということで、16 校に対して一つかかる、費用が出ていきますので、その部分を中学校の予算に組み込んでおります。

そのために小学校と中学校で均等に金額が出ないということになっております。

○教育委員(宮城 靖)

では単純に割れるものではないという考え方でいいですね。

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

他にご質問ありますか。

○教育委員(下地 イツ子)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

他にご質問ありますか。

関連しますけれども、このカメラの設置というのはいつ頃までに予定されています。

はい、赤嶺課長。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

補正予算可決後に手続きをすぐ始めますので、予定としては夏休み明けを予定しております。

○教育長(銘苅 健)

はい、では補正が通ってから、結局手続き進めるので、夏休み期間中にできたらいいですね。

お願いします。

他にご質問ありますか。

○教育委員(大兼 奈月)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

それでは説明ありました文化財課とそして学校教育課の補正予算ということで、承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員(下地 イツ子)

ごめんなさい承認の前にもう一つだけ。

○教育長(銘苅 健)

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

学校教育課の19ページの中で詳細が入っていますが、クラウド録画14日間プランとありますけれども、これは14日間だけ録画を保存できるということで理解今しているのですが、14日間で大丈夫ですか。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

今回録画が14日プランとなっているのですけれども、この14日に関しては、浦添市公共施設等における防犯カメラの設置及び運用に関する規則というものがあります。

これに基づいて14日間という期間になっております。

この14日では不足はないかというところなのですけれども、今回のインシデント事案を受けまして、運用面の対策を強化しております。

鍵の管理の一元化や、貸出方法。

インシデント発生時のフローについてもですね、こちらは学校、業者も含めて周知を図っておりますので、万が一インシデント事案が発生した場合でも、この期間の中で不足は無いものと考えております。

○教育委員(下地 イツ子)

わかりました。

ありがとうございました。

○教育長(銘苅 健)

はい、よろしいでしょうか。

今回インシデントの中で、その報告が遅くていろいろありましたので、学校の方には校長会を通じてインシデントがあれば、即座にまず第一報を流しなさいということで言っていますので、第一報であれば、この2週間以内に収まるだろうということが今想定されていますね。

それでは今の議案第1号について、委員の皆さん了解ということで、承認ということによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

それでは議案第1号「第217回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申し出ることとします。

なお、当該議案については市議会上程日までは非公開ということですので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

以上で秘密会を解きます。

ありがとうございました。

それでは次に移ります。

議案第 2 号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名について」提案理由の説明をお願いいたします。

日高部長。

○指導部長(日高 聡)

議案書 20 ページをお開きください。

議案第 2 号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名について」ご説明申し上げます。提案理由といたしましては、教科用図書那覇採択地区協議会規則第 5 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員から委員 1 人を指名する必要がございます。

以上が提案理由でございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、学校教育課照屋指導監よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

はい、照屋指導監。

○学校教育課指導監(照屋 茂伸)

議案第 2 号となります。

議案書 21 ページをお開きください。

教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名についてご説明申し上げます。

教科用図書那覇採択地区協議会規約第 5 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員から委員 1 人を指名する必要がございます。

以上が提案の理由でございます。

教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名についてご説明申し上げます。

教科用図書那覇採択地区協議会規約第 5 条第 1 項第 2 号の規定では、浦添市、那覇市の教育委員からそれぞれ 1 名を各教育委員会が指名することとなっております。

あわせて文部科学省より、教科用図書の採択については、保護者をはじめ、国民により開かれたものとしていくことが重要で、選定委員会の委員に保護者代表等を加えることとありますことから、大兼奈月委員を指名することを提案いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

ただ今理由がありましたように、那覇の教科書採択地区の規則の中に、浦添市から教育委員が 1 人出すと。

そしてまた文科省の方から国民代表、つまり保護者代表という形で入れなさいということがありましたので、今回、保護者代表で浦添市の教育委員ということで、大兼委員を推薦ということになっています。

何かこの件について、ご質問ありますか。

大丈夫ですか。

それでは議案第 2 号について、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

大兼委員、お願いいたします。

議案第 2 号は承認されました。

続きまして、報告第 1 号「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の

取組報告についてお願いいたします。

日高部長。

○指導部長(日高 聡)

議案書 26 ページをお開きください。

報告第 1 号「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の取組について、ご報告申し上げます。

詳細につきましては、学校教育課赤嶺課長よりご報告申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

はい、赤嶺課長。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

議案書 27 ページをご覧ください。

○教育委員(下地 イツ子)

休憩いいですか。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

27 ページをご覧ください。

まず初めに資料の訂正をお願いいたします。

表の下に星印の 5 月 1 日時点の指定校変更件数の追加がございまして、136 件とありますが、申請の追加がございまして、143 件に訂正いたします。

お詫び申し上げます。

それでは、「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の取組報告についてご報告いたします。

基本方針に基づく、調整区域からの指定校変更件数は令和 8 年 5 月 1 日時点で 13 件となっております。

調整区域の地番等につきましては、28 ページに浦添市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の別表第3を添付しておりますので、ご確認ください。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

このようにですね 13 名の方が、調整区域内での移動ということで、これは毎年ですね、その区域での変更の場合は報告をするということになっていきますので、今回 13 名ということの報告を受けています。

この件に関して、委員の皆さんご質問ありますか。

大丈夫でしょうか。

では私の方から、この調整区域で動く子ども達の中には、例えばお兄ちゃんお姉ちゃんが変更しているので、一年生も変更するというようなことも、事例としてありますか。

○学校教育課長(赤嶺 エリナ)

この中で事例としてはあります。

ですので、主に小学校一年生の子たちというのが多くなってきますね。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

皆さん大丈夫でしょうか。

それでは報告を受けました。

ありがとうございます。

報告第 1 号については以上となります。

本日の議事は以上となります。

特にその他の報告はございません。

お諮りします。

本定例会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育長に委任することとしてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字その他の整理は、教育長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和 8 年度第 2 回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。